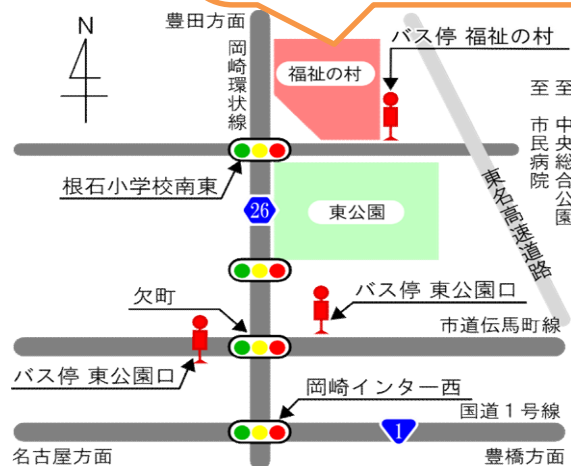


施設概要

- **事業種別** 就労移行支援
就労定着支援
就労継続支援B型（多機能型）
- **目的** 障害福祉サービスの支給決定を受けた利用者のかたの意思及び人格を尊重して、常にご利用者のかたの立場に立った適切な就労支援の提供を確保することを目的としています。
- **開所** 昭和55年4月（1980年4月）
- **定員** 就労移行支援 10名
就労継続支援B型 30名
- **職員** 管理者・サービス管理責任者
生活支援員・職業指導員・就労定着支援員・嘱託医師
- **休館日** 土曜日・日曜日
年末年始（12月29日～1月3日）
- **利用時間** 9時～16時
- **対象者** 18歳以上の障がいをお持ちのかた。対象の事業の障害福祉サービス受給者証をお持ちのかた。
- **利用料** 障害福祉サービス受給者証に記載されている利用負担額
給食費（実費）1食 450円
送迎サービス 片道 50円
- **実費負担額** 創作活動・社会体験活動・生活訓練などにかかる費用が発生した場合は実費分をいただくことがあります。

アクセス



公共交通機関でお越しの場合

- **名鉄 東岡崎駅から**
「市民病院」行、もしくは「中央総合公園」行のバスに乗りし、「福祉の村」バス停にて下車。徒歩3分
- **名鉄 美合駅から**
「東岡崎駅」行のバスに乗りし、「東公園口」バス停にて下車。徒歩10分。
- **愛知環状鉄道 大門駅から**
「市民病院（大樹寺・小呂町経由）」行のバスに乗りし、「福祉の村」バス停にて下車。徒歩3分。

お問い合わせ

所在地 〒444-0011
愛知県岡崎市欠町字清水田6番地2
TEL 0564-21-8076
FAX 0564-64-3551
Eメール kibo@okazaki-fukushi.or.jp
URL <https://www.okazaki-fukushi.or.jp/>



HP QRコード

配置図



福祉の村 希望の家



社会福祉法人 岡崎市福祉事業団

希望の家 のぞみの家 そだちの家
みのりの家 にじの家 友愛の家
福祉の村相談支援事業所 こども発達支援センター
こども発達支援センターわかば相談支援事業所
放課後等デイサービス あすき ほたる
こども支援センター みどり すだち つむぎ

『働く』って何だろう？

希望の家が行っている3事業の名前のすべてに、『就労』がついています。

『就労』とは、『仕事をする＝働くこと』です。ですから、希望の家は『働くことを手伝う』事業所です。

希望の家は、いろいろなかたが利用してくださっています。それぞれ得意、不得意がありますし、感情のコントロールが苦手なかたもいらっしゃいます。

しかし、私たちは知っています。

- ・彼らが日々の関わりの中で成長していくことを。
- ・今まで、持ち前の良さを発揮できる機会が、無かったことを。
- ・働きたいという気持ちがあることを。

スピードや理解の仕方はそれぞれ違います。ゆっくりかもしれません。それでも、少しずつ前に前に・・・。

私たちは、利用されているかたの『働きたい』という気持ちを大切にしています。今は一般就労が難しくても、どんな仕事に向いているのか、どんな職場で活躍できるのか一緒に考えています。

（昼食）毎日おいしい給食を提供しています。テーブルマナーとして、レストランに食べに行っています。



（送迎）送迎サービスを行っております。拠点や利用料など詳細はお問い合わせください。

就労継続支援B型

就労継続支援B型は、一般就労が困難な障がいのあるかたに就労の機会を提供し、また将来の就労に向けた必要な知識や能力の向上のための支援を行っています。

■作業内容

自動車関連軽作業
リサイクル作業、施設外支援 など
（それぞれに合う作業を提供できるようにしています）

■イベント

ゴールデンウィークや気候の良い時期には、社会性を身に付けることを目的として、外出行事やカラオケ、レクリエーションなどを行っています。
（活動の内容により、実費負担していただくことがあります）

■多機能型のメリット

「いきなり就労を目指す就労移行支援では少し心配だな」と感じているなら、就労継続支援B型から利用を始めて、少しずつ雰囲気慣れていくことができます。
「先ずは通所することに慣れる。」「日数を徐々に増やしていく。」そんな利用の開始方法もあります。

一日の流れ（就労継続支援B型）

9:00	作業開始
10:00	ラジオ体操・ミーティング
10:30	休憩（班ごと）
11:00	作業
11:45	昼食・休憩
13:00	清掃
13:50	休憩（班ごと）
14:20	作業
15:30	作業終了



就労移行支援

就労移行支援は、一般就労を希望する障がいのあるかたに、就労に必要な知識や能力の向上を目指し、就労をするための支援を行っています。

■事業所内実習

支援プログラム（ビジネスマナー、PC入力など）
清掃、農作業、施設外就労、施設外支援 など
（それぞれに合わせたプログラム内容があります）

■企業見学・実習

事業所内での就労に向けた実習以外に、一般企業への見学・実習に力をいれています。
外に出てみて気づくことがたくさんあります。

■ハローワークなどとの連携

就労を支えるハローワークや他の機関と連携をし、就労を目指します。

就労定着支援

就労してから生活環境が変わることでの悩みや不安に対して、月に1回以上面談による相談を行います。

■就労がゴールじゃない

就労してから、生じる悩みや生活の変化があります。就労してからでも幸せな生活が送れるように、一緒に考えていきます。

■希望の家の見学・体験、大歓迎！

どんなところか見てみたい。話を聞いてみたい。実際に体験してみないとわからない。
お気軽にお電話ください！